## 料 金 表

### 通所(予防)リハビリテーション

### 利用料

### (1)法定給付内サービス

### ① 通所リハビリテーション 基本サービス費

介護報酬単位数(1単位=10.83円)

※1割負担の場合

> 1 H > 1 N H / 1 1 1 - >> 1	(1年四一10.00円)			7111	可负担以物口
			単位数	円に換算	自己負担
					額/日
	提供時間	要介護1	762	8, 252円	825円
	9 : 15 <b>~</b> 16 : 30	要介護2	903	9, 779円	977円
		要介護3	1, 046	11, 328円	1, 132円
		要介護4	1, 215	13, 158円	1, 315円
	1	要介護5	1, 379	14, 948円	1, 494円
	提供時間 ① 8:40~9:55 ② 10:00~11:15 ③ 13:10~14:25 ④ 14:30~15:45 ※①~④のいずれか	要介護1	369	3, 964円	397円
基本単位		要介護2	398	4, 278円	428円
3		要介護3	429	4, 614円	462円
		要介護4	458	4, 928円	493円
		要介護5	491	5, 275円	528円

### 〈通所リハビリテーション加算〉

(1単位=10.83円)

※1割負担の場合

(1 + 12 10:001)		
入浴介助加算( <b>Ⅱ</b> )	64円/回	浴室での動作及び浴室環境を評価 し、福祉用具の導入等、環境整備に 係る入浴計画を作成し、介助軽減に 繋がるような入浴サービスを行う
短期集中リハビリテーション 実施加算	120円/回	退院(所)認定より3ヵ月以内に個別 にリハビリを行った場合
退院時共同指導加算	649円/回	退院後早期に連続的で質の高いリハビリを行うため、リハ職員が退院前カンファレンスに参加し医療機関と連携した場合。

科学的介護推進体制加算	43円/月	利用者に係るデータ(ADL・栄養・口腔・嚥下・認知等)を厚生労働省に 提出し、戻ったデータの分析結果情報から、計画や対応の改善に役立て る加算です。
リハビリテーション 提供体制加算(1日利用)	31円/回	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が常勤で、2名以上配置することで、リハビリ体制が整備されている事業所が算定できる加算です。
理学療法士等体制強化加算 (短時間)	32円/回	"
<b>口腔・</b> 栄養スクリーニング加算 (Ⅱ)	6円/6か月	利用開始時および利用中6ヵ月毎に <u>口腔・栄養状態</u> について確認を行い、利用者様の健康状態に係る情報(医師、歯科医師、管理栄養士等への相談提言も含)を介護支援専門員に文書で情報提供し、病気の発症や再発等の予防に役立てる加算です。
栄養アセスメント加算	55 円/月	利用者毎に、管理栄養士、リハビリ職員、介護職員等の職種が共同して栄養アセスメントを実施し、利用者または家族に対し、その結果を説明し、相談などに応じて、対応していきます。
通所リハ処遇改善加算 I	1月の所定総単 位数に 8.6%を かけたもの	良質なサービスを提供するため職 員の資質の向上、技術能力の向上に あてられます
サービス提供強化体制加算 I (I)	24 円	介護職員のうち一定以上、介護福祉 士資格者がいる場合や勤務年数の 長い介護福祉士の割合が高い場合
リハビリマネジメント加算21 (同意日の属する日から6カ月以 内)	642 円/月	毎月1回、ご自宅でリハ会議を開催します。リハ計画書の説明と同意、 見直しに加え、ご家族や関係サービススタッフと課題や取り組みについてカンファレンスを行います。
リリハビリマネジメント加算22 (同意日の属する日から6カ月 超)	295 円/月	3 か月に1回、ご自宅でリハビリ会 議を開催します。以下、リハビリマ ネジメント加算 21 と同内容。

# 〈通所リハビリテーション減算〉

同一建物に居住する利用者に ついての減算	-102 円
ご自身での通所およびご家族 送迎についての減算	-51 円/片道

介護度	単位数	基本料金	自己負担額
要支援 1	2,268 単位/月	24,562 円/月	2, 456円/月
要支援2	4, 228 単位/月	45,789 円/月	4,578円/月

## 〈介護予防通所リハビリテーション加算〉

(1単位=10.83円) ※1割負担の場合

栄養アセスメント加算	55円	利用者毎に、管理栄養士、リハビリ職員、介 護職員等の職種が共同して栄養アセスメント を実施し、利用者または家族に対し、その結 果を説明し、相談などに応じて、対応してい きます。
退院時共同指導加算	649円/回	退院後早期に連続的で質の高いリハビリを行 うため、リハ職員が退院前カンファレンスに 参加し医療機関と連携した場合。
科学的介護推進体制加 算	43 円	利用者に係るデータ(ADL・栄養・口腔・嚥下・認知等)を厚生労働省に提出し、戻ったデータの分析結果情報から、計画や対応の改善に役立てる加算です。
予防通所リハ処遇改善 加算 I	1月の所定総 単位数に8.6% をかけたもの	良質なサービスを提供するため職 員の資質の向上、技術能力の向上に あてられます
<b>ロ腔・</b> 栄養スクリーニ ング加算(Ⅱ)	6 円/6 か月	利用開始時および利用中 6 ヵ月毎に栄養状態について確認を行い、利用者様の栄養状態に係る情報(医師、歯科医師、管理栄養士等への相談提言も含)を介護支援専門員に文書で情報提供し、病気の発症や再発などの予防に役立てる加算です。
サービス提供体制加算 I	要支援 1: 96 円 要支援 2: 191 円	介護職員のうち一定以上、介護福祉士資格者 がいる場合や勤務年数の長い介護福祉士の割 合が高い場合

#### ※日割り計算を行う場合

- 1. 月途中に要介護(要支援)から要支援(要介護)に変更となった場合
- 2. 月途中に要支援区分が変更となった場合
- 3. 同一保険者管内での転居等により事業所を変更した場合
- 4. 同一月に介護予防特定施設入居生活介護、介護予防認知症対応型共同生活介護 介護予防短期入所生活介護又は介護予防短期入所療養介護を利用した場合
- 5. 介護予防小規模多機能型居宅介護の利用において、月途中に登録開始、契約解除 資格取得、喪失、転入、転出、認定有効期間の開始終了等した場合
- ※したがって、たとえばお客様の体調不良や状態の改善又は病院への数日間の入院 等により計画に定めた期日よりも利用が少なかった場合であっても、利用料を日割り として割引することはありませんのでご注意ください。

### 〈介護予防通所リハビリテーション減算〉

同一建物に居住する利用者についての	要支援1	-408円
減算	要支援2	-815円
	要支援1	-129円
   利用を開始した日の属する月から12か	女义版(	-129[]
月を越えた場合	要支援2	-259円

#### (2)法定給付外サービス

区分	
食事の提供	一食720円
オムツの提供	当施設で用意したものをご利用いただく場合 1枚150円 ※特別な銘柄をご指定の場合、施設では対応しかねます ので、あらかじめご用意ください。
日常生活に要する費用	事前に利用者又はご家族に対して説明を行い、同意して 頂いた場合は実費を負担して頂きます。

### 6. キャンセル料

※当日利用をキャンセルした場合は、食事代を頂く予定です。前日、正午までに欠席の連絡を頂いた場合、キャンセル対応が出来ます。欠席の連絡は、確実にお願いできたらと思います。

※無断欠席が1ヶ月以上続いた場合は、利用をお断りすることがあります。

#### 7. 支払い方法

毎月の初回利用日に前月分の請求を致しますので、お支払いをお願いいたします。 お支払い頂きますと、領収書を発行いたします。

お支払い方法は、口座引き落でお願いいたします。(事務手数料は、事業者と利用者様の 折半で99円頂きます。)